

Tax Flash

Tax Flash is an electronic newsletter prepared by PricewaterhouseCoopers Česká republika, s.r.o. to keep you up to date on the latest tax and legal news. A more complex look at key tax changes and their impact on your business is provided in our monthly newsletter, Tax & Business News.

Legal Disclaimer: The material contained in this alert is provided for general information purposes only and does not contain a comprehensive analysis of each item described. Before taking (or not taking) any action, readers should seek professional advice specific to their situation. No liability is accepted for acts or omissions taken in reliance upon the contents of this alert.

© 2009 PricewaterhouseCoopers Česká republika, s.r.o. All rights reserved. „PricewaterhouseCoopers” refers to the Czech firm of PricewaterhouseCoopers Česká republika, s.r.o. or, as the context requires, the network of member firms of separate and independent legal entity.



拝啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

PwC チェコ事務所で定期的に行っております Tax Flash の日本語版をお送りいたしますのでご参照ください。今回は税制適格投資ファンドについてご紹介いたします。一見多くの製造業の皆様には無関係のように思われるかもしれませんが、この投資ファンドは組織再編等に活用することで、節税手段となる可能性を秘めております。

雑駁には、現行事業会社資産の現物出資によりファンドを組成し、ファンドはこの資産を出資会社にリースし、ファンド段階で5%の低減税率を享受するというシナリオが想定されます。

ご興味ございましたらお問合せ賜りますと幸いです。

敬具

プライスウォーターハウスクーパース
中東欧日本企業部 野村 雅士
masashi.nomura@cz.pwc.com
+420 251 152 280

税制適格投資ファンドによる節税の可能性

税制適格投資ファンドに関わる改正税制が2009年8月1日に施行されました。この改正税制により、チェコにおける投資ファンド開発の活性化が期待されています。

適格投資ファンドレベルで生じる不動産、貸付金、買掛金等の資産から生じる所得には、5%の低減法人税率が適用されることを目玉として、集団的投資の柔軟性を妨げていた諸規制が取り除かれることとなりました。

今回の改正により、税制適格投資ファンドの税務・法律上の主な特徴は以下の通りです。

- ・ 5%の低減法人税率が適用
- ・ ファンドは株式会社形態で組成可能
- ・ 出資者がEU企業であり10%以上の持分を12カ月以上保有している場合、配当に対する源泉税は免除
- ・ 一定の要件を満たすチェコ企業が受領する配当所得、持分売却によるキャピタルゲインはチェコ法人税上、非課税
- ・ 個人が投資ファンド持分売却により得たキャピタルゲインは保有期間が6カ月以上かつ直接持分が売却前24カ月に5%を超えない場合は個人所得税上非課税(5%を超える場合には、保有期間5年以上の場合は非課税)
- ・ ファンドが不動産譲渡の過程で、開発を行った場合(マンション開発等)は不動産取引税が免除
- ・ ファンドへのチェコ中央銀行の管理監督は限定的であり、投資方針の明示要請はなく、投資対象は定款によって定められることとなる。資本負債比率に上限は設けられないが、税制上は4:1の過小資本税制が適用
- ・ ファンドへの現物出資が認められるため、現有資産のファンドへの移転を効率的に行うことが可能
- ・ 適格投資ファンドが存続会社となる限り、他の集団的投資会社(国外所在も含め)との合併も可能
- ・ 免許投資業者によって行われる場合、ファンドの組成・管理は相当に簡素化が可能
- ・ 株式会社形態で設立されるファンドの存続期間に関する制約は撤廃
- ・ ファンドの支配的持分の譲渡に際して中央銀行の承認は不要

利子所得、不動産等資産から生じる所得に対する課税がファンド段階で低減されることによって、不動産開発業者、製造業者、金融機関などによる税制適格ファンド組成の活性化が期待されます。昨今の経済情勢においては、グループの税務最適化を達成する施策として、税制適格ファンド活用を検討する好機であるといえます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Ceska republika, s.r.o.

プライスウォーターハウスクーパースとは、PricewaterhouseCoopers Ceska republika, s.r.o.、または、プライスウォーターハウスクーパースのグローバルネットワーク、ないはそのメンバーファームを指しています。個々の組織は分離独立した法的組織となっています。

www.pwc.com/cz

PRICEWATERHOUSECOOPERS 限